



No.119

## ★発行★

鹿沼機械金属工業協同組合

鹿沼市武子1088-8

TEL 0289 (62) 4973

FAX 0289 (62) 5062



鹿沼機械金属工業協同組合  
理事長 関根俊宗

## 謹賀新年

組合員の皆様には健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は当組合の運営にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。昨年を振り返ってみると、年の途中で改元されたということもあり、令和元年はまだまだ平成の空気が強く漂っていました。「令和」新時代の我が国経済は、雇用・所得環境等の改善が進み、大企業の収益が高水準で推移するなど、全般的には緩やかな回復が続いているといったところであります。しかし、中小零細企業までなかなか浸透できず景気回復を感じえない状況であります。

一方、少子高齢化が進む中、国内企業で人手不足感は高まっており、その対応が緊急の課題となってきており、そのためにも外国人就業者の力をかりなければなりません。当組合員企業におきましても例外なく同様な状況かと思われます。新たな人材投資等の施策によって生産性を大幅に向上させるとともに、多様な人材に活躍の場を拓げていくことが重要であると考えられます。

また、自然災害に目を向けてみると、9月には台風15号が、10月には台風19号が首都圏に上陸し、関東、甲信、東北地方に記録的な大雨をもたらしました。河川の氾濫、決壊が相次ぎ、鹿沼市の一部の地域も例外なく被害をもたらしました。このように、地球規模での自然災害が増大している状況下、各企業ではこれまで経験した大規模災害への備えに加えて、環境変化にも適応した事業継続力の強化が必要となります。

世界経済に目を向けてみると、米中貿易戦争や世界で広がる自国第一主義をあげざるを得ません。中国経済の緩やかな減速、情報関連財の調整、米中通商問題、昨今の中東情勢、日韓情勢など海外経済の動向が、我が国経済に与えている影響を鑑み、今後のリスクを懸念するところであります。

当組合の事業におきましては、共同受注事業の一環として、昨年も鹿沼WOOD INFILL有限責任事業組合の業務執行に引き続き参加し、本来の共同受注事業に関しましても地産地消のまちづくりを中心とした取り組みに事業推進しているところです。労働保険に関しては労働保険事務組合として当組合員の労働保険関連の手続きのサポートを実施しております。

平成17年よりベトナム人実習生の5名からスタートいたしました外国人実習生受入事業につきましては、現在6社、昨年同様139名を受入れ、監理団体として当該外国人技能実習制度に基づき監理しており、当該外国人技能実習生は日々それぞれの実習受入機関にて技能実習に励み、順調に推移しております。なお、当該外国人実習制度に関連する新たな制度たる特定技能に関して、昨年4月から就労のための新たな在留資格が与えられこととなり、受け入れ企業の支援計画の作成・実施の補助を行う機関として登録支援機関が創設されました。

これにつきまして昨年10月10日に登録支援機関としての登録許可を受けました。今後、監理団体のみならず登録支援機関としても、これらの制度のもと事業の充実を図ってまいります。

今後も引き続き、共同受注事業、外国人実習生受入事業、労務改善事業等を通して、皆様とともにさらなる発展のため力ヌマックスの組合活動を活発にしていきたいと思います。

また皆様には力ヌマックスの組合員で良かったと思えるような組合を目指し、努力して参りますので一層のご支援とご協力を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

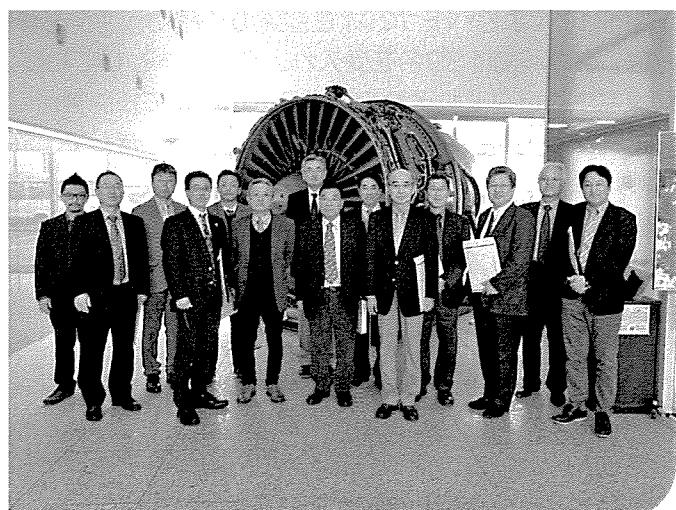
結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

## 研修視察：株式会社IHI工場見学

11月17日、18日の二日間、福島県及び宮城県に研修視察に行ってきました。晴天に恵まれ、初日の17日は福島県を訪れる前に、遠く平安のいにしえから、そのあまりの美しさに人々を魅了し続ける宮城県の松島湾訪問をしました。遊覧船で海上から絶景を楽しんだり、湾に沈む夕日を眺めながら、つかの間のひと時を楽しむことができました。その後自由行動をとり、瑞巌寺を訪問したり土産物屋でのショッピングを行いました。宿泊する為、伝承千年の宿という佐勘（秋保温泉）に向かい、その夜の一泊をお世話になりました。

翌日の18日は福島県相馬市大野台に所在する株式会社IHIの相馬第一工場、相馬第二工場を訪問しました。国内外の航空・宇宙事業分野でもリーディングカンパニーとして活躍を続けている当該企業の工場内を案内していただき、ひたすら感動するのみで、2時間の見学時間はあーっという間に経過してしまいました。ご案内いただきました会社の方々、大変お世話になりました。工場見学後、「いわき・ら・ら・ミュウ」で買い物等を行い、午後7時には参加者全員無事帰宅することができ、有意義な視察研修を終了できました。



## 令和元年度 永年勤続従業員表彰式

令和元年度の永年勤続従業員表彰式を、11月15日福田屋百貨店コンベンションホールにて開催しました。今年度の受賞者は、勤続年数40年が1名、35年が3名、30年が7名、20年が4名、10年が19名、合計34名でした。

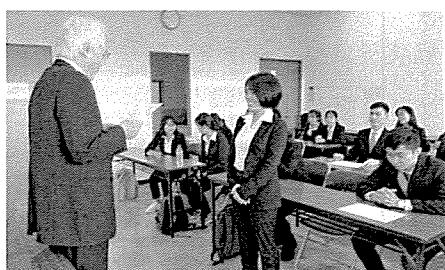
来賓の方々には、長きにわたり組合企業を支えてきた社員の皆様へ、激励のお言葉を頂きました。鹿沼市長佐藤信様からは、熟練された技術、経験は財産である。また、支えていただいだ家族に感謝をしつつ、今後とも精励努力され、職場のリーダーとしてご健康に気を付けながら頑張っていって欲しいとご祝辞をいただきました。



## 外国人技能実習生の1ヶ月講習閉講式と配属

9月17日から始まった第31期生の1ヶ月講習会は、力又マックス2階研修室で行いました。10月16日には閉講式を行い、無事終了となりました。同日、各実習先に配属となりました。

実習生には、「3年後のゴールとなる目標を決めて行動すること」、「日本の法律や会社の規則を守ること」をよく考えて過ごしてもらいたいと思います。



# ★お知らせ★

## 外国人特定技能制度について

2019年10月10日、当組合が登録支援機関として許可されました。臨時総会をはじめ、組合員の皆様にはご協力いただきまして感謝しております。引き続き、尽力してまいります。今後ともよろしくお願ひいたします。

## 必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

**【地域別最低賃金】** すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	853円	令和元年10月1日

**【特定最低賃金】** 18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	963円	令和元年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	910円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	910円	
自動車・同附属品製造業	917円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	909円	
各種商品小売業	871円	

※詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）  
又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

### 「安全・健康・快適環境への奉仕」 ご提案致します。

- 安全靴
- ユニフォーム
- 集じん機器
- ヘルメット
- 保護メガネ
- 静電対策全般



ミドリ安全宇都宮(株)

栃木県宇都宮市築瀬4丁目12番32号  
☎(028) 637-2244(代)

ミドリ安全の製品情報  
は、こちらでもご確認  
いただけます。

WEB通販

midori-anzen.com

